

大気浮遊じん（MP1）の 測定場所変更について

平成30年12月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

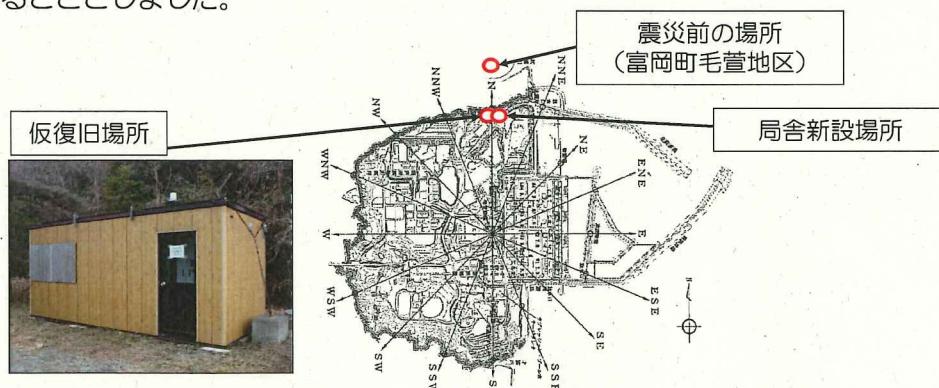
1

1. はじめに

富岡町毛菅地区の大気浮遊じんの測定設備は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により局舎と共に流失しました。

津波による被害が大きいことから、震災前と同じ場所での設備復旧は当面困難であると判断し、平成24年4月からMP1の近傍で仮復旧を図り大気浮遊じんの測定を行ってきました。

今般、富岡町復興計画にて毛菅地区は復興祈念ゾーンとして整備することが計画されたことから、震災前と同じ場所に戻すことを断念し、仮復旧場所の東側地点に局舎を新設し測定場所を変更することとしました。



2

2. 本設復旧箇所について

・震災前の設置場所は敷地の北方向であったこと、及び近年の福島第二原子力発電所における最多風向は震災前と変わらず北と南の風であることから、本設復旧場所も敷地の北方向としました。

・環境試料採取法（文部科学省）の設置場所に係わる要求（周辺に立ち木や建物がない等）を満足している場所としました。

以上をふまえ、仮復旧場所から東側に約15mの地点を選定しました。また、データの継続性については短距離の移動であることから問題ないと考えております。

3

3. 工事スケジュール

項目 年 月	平成30年							平成31年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取付箇所の変更工事										

注記：記号説明

□ : 現地工事の期間

○ : 機器の移設

△ : 検査

4

4. 工事の影響について

新局舎はモニタリングポスト（MP-1）の近傍に設置します。このため工事における周辺樹木の伐採、地盤整備により空間放射線が変動（低下）しました。変動の詳細については、次回の環境モニタリング評価部会で報告します。

